

概要版

彦根市 子ども・若者プラン

子ども・若者の元気を応援するまち ひこね



平成27年3月
彦根市

1. 計画の概要

計画策定の背景と趣旨

わが国の少子化が急速に進行している中、出産年齢の高年齢化や生涯未婚率の増加、出生する子どもの数の減少などが指摘されています。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、インターネットの普及による有害情報の氾濫、ニートやひきこもり、いじめや不登校、虐待、子どもの貧困など様々な問題が顕在化し、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

彦根市では、次の時代を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を社会全体で支援する環境を整備することを目的に、「彦根市子ども・若者プラン」を策定し、乳幼児期からの保育・教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、青少年の健全育成や母子保健対策を図るなど、子ども・若者の支援を一体的に捉え、計画の推進を図ってまいります。

計画の基本理念

子ども・若者、また、子ども・若者を取り巻くすべての人が、元気に子ども・若者の支援に参加し、お互いにつながり、協力し合いながら、ともに「育ち・育てる」環境をより一層充実していくため、以下の基本理念を掲げます。

子ども・若者の元気を応援するまち ひこね

母子保健計画

- 母子保健計画が10年後にめざす姿（平成36年度末）

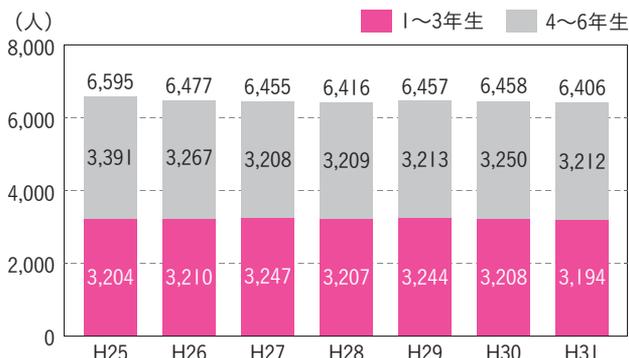
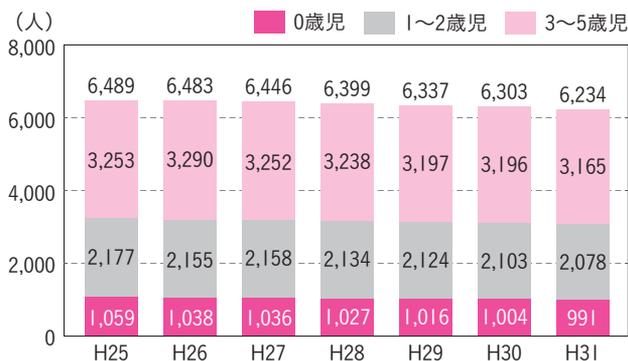
すべての子どもが健やかに育つまち「ひこね」

- 母子保健計画の計画期間

平成27年度から36年度までの10年間とし、総合的な評価として5年目の平成31年度に中間評価をします。

児童数の推移（将来推計人口）

彦根市の将来推計に基づく児童数の推移については、減少することが予測され、特に就学前児童においてその傾向がみられます。小学生についてはほぼ横ばいで推移していますが、今後、就学前児童数の減少を受け、小学生においても減少になることが予測されます。



資料：彦根市将来人口推計の方法は、男女別・各歳別の人口変化率の実績値に基づいて推計を行うコーホート変化率法を使用。人口実績のデータは、住民基本台帳人口および外国人登録者数(H20、H25の各年10月1日現在)

2. 計画の基本視点と施策体系

基本視点

1. 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

すべての子ども・若者の「最善の利益」が実現されるよう、家庭や地域、学校など、あらゆる分野に関わる人々が、子どもや子育て中の保護者、若者の気持ちに寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークを構築します。

2. 子ども・若者の育ちに応じた支援

子どもの発達と学びの連続性をもたせ、ライフステージに応じた支援を展開するとともに、子どもや子育て家庭、若者に関する情報提供や相談支援の充実に向けて、相談窓口の活用の促進や地域子育て支援拠点の機能強化、若者の自立に向けた支援を行います。

3. みんなが共に育つための子ども・若者への支援

子ども・若者の視点に立ち、児童虐待や子どもの貧困、ひとり親家庭への支援、障害のある子ども・若者やその家庭への支援など、特別な支援や社会的に援助が必要な子ども・子育て家庭などに対して、一人ひとりの状況に応じた支援に努めます。また、成長過程においてニートやひきこもり、生活困窮などに陥った若者に対しても、年齢によって異なる不安や悩みに対して、相談をはじめ、柔軟に対応できる支援を充実します。

4. 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

子ども・若者の健やかな育ちに向け、福祉・保健・医療の関係機関などと連携を図り、母子保健サービスの充実を図るとともに、身近で安心して出産や養育ができる環境の整備を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や子ども・若者が安全に過ごせる地域づくりを進めるなど、子ども・若者、子育て家庭に配慮したまちづくりを行います。

施策体系

基本理念

子ども・若者の元気を
応援するまち
ひこね

基本視点

1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

2 子ども・若者の育ちに
応じた支援

3 みんなが共に育つための
子ども・若者への支援

4 子ども・若者と子育て
家庭にやさしいまちづくり

施策

(1) 子ども・若者を応援する体制の整備・充実
(2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり

(1) 地域における子育て支援の充実
(2) 保育・教育の充実
(3) 自立に向けた支援

(1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
(2) 青少年非行の防止
(3) ひきこもりやニートなどへの支援
(4) 障害のある子ども・若者への支援
(5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援

(1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
(2) 乳幼児の発達と保護者への支援
(3) 安全・安心なまちづくり

3. 施策の展開

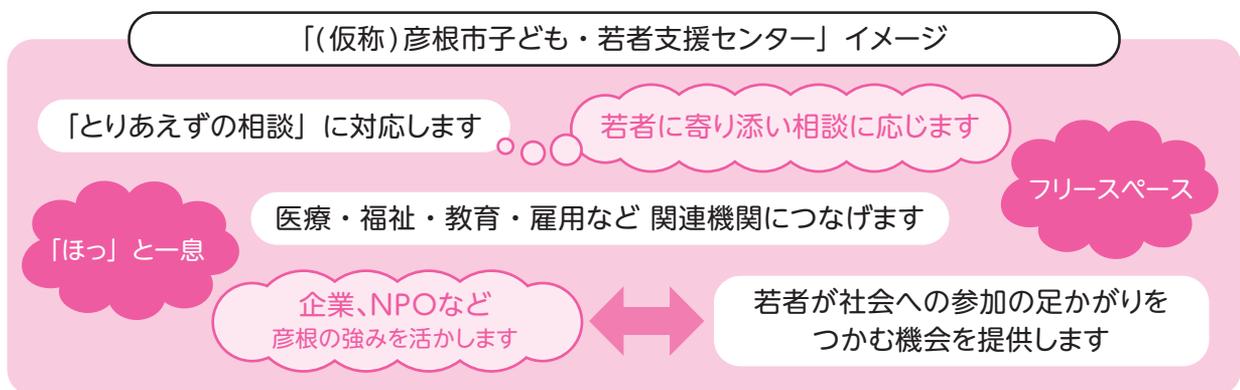
1. 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

(1) 子ども・若者を応援する体制の整備・充実

①子ども・若者支援のネットワークづくり

市民活動のネットワーク化／青少年の健全育成に関わるネットワークの充実／子ども・若者支援ネットワークの整備／(仮称)彦根市子ども・若者支援センターの設置／プログラムの構築と提供体制

■子ども・若者支援ネットワークと地域の連携



子ども・若者を育成するため、彦根市内の関係機関や各種団体が持つ知識や技能を活かした「(仮称)彦根市子ども・若者支援ネットワーク」を整備します。

②家庭と子ども・若者を応援する地域づくり

身近な地域での声かけの促進／民生委員児童委員の活動への支援／家庭の孤立化防止への支援

③みんなで子ども・若者を育てるまちづくり

ともに関わり、支えるまちづくり／各種団体への研修などの支援、連携／子ども・若者を支える人材の育成／各種サークル活動やNPO などへの支援／家庭づくりの推進／男女共同参画の啓発／ボランティアの発掘や活用／生涯学習の場における教育／家庭・地域・学校の連携強化と市民への啓発

(2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり

①体験や交流を重視した学習機会の充実

子ども・若者リーダーの育成／障害のある人や障害への理解を深める教育の推進／自然体験学習の推進／食育の推進／歴史文化にふれる学習の推進／地域子ども教室の推進／スポーツ大会などの機会の充実／文化芸術にふれる機会の充実

②図書館や子どもセンターなどの充実

図書館や地域文庫の充実／子どもセンターの充実／児童館の充実／児童遊園・公園の充実／地域総合センターの充実／公民館の充実

③子ども・若者が参加するまちづくり

中学生広場の開催／地域貢献活動の推進／子どもフェスティバルの開催



2. 子ども・若者の育ちに応じた支援

(1) 地域における子育て支援の充実

①地域の子育て支援サービスの充実

市民活動や施設の情報収集と広報／情報提供窓口の充実／地域子育て支援センターの充実／親子の交流の場づくり／就学前の子どもの健やかな体づくり／園庭開放など保育所・幼稚園の支援／病児・病後児保育／子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施

②家庭・地域の子育て力の向上

子育て講座の開催／家庭教育の支援／絵本の読み聞かせによる親子のふれあい／ファミリー・サポート・センターの充実

③身近な相談事業の充実

身近な場所での相談体制の充実／虐待相談など、多様な相談への対応／地域での子育て支援／子育て経験者・サポーターによる支援の充実

(2) 保育・教育の充実

①就学前の保育・教育の充実

保育・教育の共通カリキュラムの作成／保育・教育の充実／小学校との連携／人権保育・教育の推進／保育士・幼稚園教諭の人材確保／認定こども園の整備／待機児童対策としての保育所整備／公立幼稚園の保育時間の拡大と預かり広場の充実／一時預かり事業の充実（保育所）／保育所・幼稚園の安全管理体制の強化

②学校教育・生涯学習の充実

未来を創る力の育成／確かな学力・体力を育む教育の充実／子ども読書活動の推進／福祉教育の推進・充実／教職員の連携・研修や情報交換／家庭・地域への啓発と連携／人権教育の推進／学校支援地域本部事業の推進／サイエンスプロジェクトの推進／学校での安全管理体制の強化

③いじめなど問題行動への対応や不登校への支援

身近で多様な相談体制の充実／支援が必要な児童生徒への対応／いじめなど問題行動の防止／ケースの早期発見・対応／不登校への支援／適応力の向上と学校復帰への支援／教職員の資質や専門性の向上

④放課後児童の健全育成

放課後児童の居場所づくり／放課後児童クラブの内容充実／放課後児童クラブ指導員の資質の向上と人材確保／放課後児童クラブの施設の充実／放課後児童クラブの安全管理体制の強化

⑤学齢期・思春期のこころと体の健康づくり

こどもすこやか21の周知・啓発／性に関する指導と知識の普及／健康管理と生活習慣指導／喫煙・飲酒・薬物対策

(3) 自立に向けた支援

①自立に向けた意識づくり

職場体験の推進／社会参画の促進／自立に困難を有する子ども・若者の包括的な支援体制の充実／社会とのつながりの創出／国際理解や多文化共生を学ぶ機会の創出

②就労支援の充実

職業に関する知識、技能の育成／就労支援の充実／制度普及に向けた国への要望／技能取得など、就業・再就職に向けた支援



3. みんなが共に育つための子ども・若者への支援

(1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止

①児童虐待の防止と対応

相談窓口の情報提供／相談・対応体制の充実／子どもの権利についての啓発

②配偶者に対する暴力の防止と対応

相談・対応体制の充実／市民への啓発

(2) 青少年非行の防止

①青少年非行の防止

非行防止活動の充実／立ち直り支援活動の充実／家庭や地域への啓発／事業所などとの連携

②有害環境や遊技場などへの対策

携帯端末などへの対策／遊技場などへの対策／有害図書などの販売についての自主規制／有害図書などの回収

(3) ひきこもりやニートなどへの支援

①ひきこもりへの支援

家族や関係者に対する相談・助言／社会復帰のための支援／子ども・若者の居場所づくり／ひきこもりやニートへの支援

②ニート・フリーターへの支援

就業などに向けた支援／職場適応と定着化の促進／高校との連携

(4) 障害のある子ども・若者への支援

①障害のある子ども・若者などへの支援

相談・支援体制の充実／発達障害のある子ども・若者への支援／障害のある子ども・若者の社会参加への支援

②障害のある子どもへの発達支援

早期療育の推進／障害児保育の充実／特別支援教育の推進／成長に応じた支援の持続的提供／放課後や余暇活動の充実

(5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援

①ひとり親家庭への支援

相談体制の充実／高等技能訓練などの利用促進／自立支援プログラムの策定／利用負担の軽減／住宅セーフティネットの充実

②外国人住民への支援

子育て支援情報の周知／母語教室の開催／外国人児童生徒への就学支援

③子どもの貧困問題への対応

子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応／就学・就労など、生活困窮リスクの軽減／「若者」に絞った支援プログラムの提供／就学に向けた経済的支援／学校教育による学力保障／学校を窓口とした関係機関との連携／地域における学習支援／生活困窮世帯などへの学習支援



4. 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

(1) 安心して出産・子育てができる環境づくり

①妊婦やその家族への支援

家族の育児参加を促すための支援／母子健康手帳の交付・活用／妊婦健康診査／妊婦のつどいや出産後の赤ちゃんサロンなど交流機会の充実／個別相談、個別訪問の充実／支援が必要な妊産婦への対応とフォローの充実

②不妊への支援

特定不妊治療費の助成／不妊専門相談センターの活用促進

③子育ての経済的負担への支援

幼児教育の無償化／保育料や教育費の負担軽減／医療費の負担軽減

④企業・事業所に対する啓発

雇用者・企業への啓発と情報提供／働き方の見直しについての啓発／育児休業制度の普及・啓発／一般事業主行動計画の実施促進／優良企業の公表

(2) 乳幼児の発達と保護者への支援

①乳幼児のこころと体の発達への支援

乳幼児健康診査の充実／予防接種の推進／発達を支援する教室の充実／個別相談の充実／個別訪問の充実

②保護者への支援

乳児家庭への訪問／保健指導の充実／精神面のフォローの充実／保護者支援グループの支援活動の推進／多胎児サークルの自主活動の推進／支援の必要な保護者への対応／母乳育児への支援

(3) 安全・安心なまちづくり

①身近で安心できる医療

定期的な会議、情報交換による連携／保健所との連携／休日・夜間診療の充実／小児救急医療体制の確保

②安全・安心な地域づくり

防犯対策の強化・充実／子ども・家庭への防災意識の喚起、防災教育・防災訓練の実施／通学路の安全確保／地域での子ども見守り活動／交通安全教室の充実／公共交通機関の整備・充実／通学時の交通事故リスクの軽減／「赤ちゃんの駅」の普及



4. 計画推進に向けて

各施策や事業などについて、「彦根市子ども・若者会議」において、Plan(計画)–Do(実施・実行)–Check(検証・評価)–Action(改善)のプロセスを踏まえた「PDCAサイクル」に基づき、計画の進行管理および評価を行います。

また、その結果によっては、計画に記載する施策の見直しを行うなど、計画の柔軟性を確保します。事業の継続・拡大についても、必要な事業費を毎年度の予算編成の中で検討し、精査するとともに、事業手法の見直しや、国・県の補助制度の活用などの財源確保、適切な受益者負担についても随時検討することとし、効果的・効率的な事業実施に努めます。

5. 指標

指標	現況 平成25年度	目標 平成31年度	説明
1. 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり			
(仮称)彦根市子ども・若者支援センターの設置	未開設	1か所	(仮称)彦根市子ども・若者支援センターの設置状況がわかります。
(仮称)彦根市子ども・若者支援ネットワークの整備	未整備	整備	(仮称)彦根市子ども・若者支援ネットワークの整備状況がわかります。
関係機関・団体の実施事業の提言反映状況	701事業	840事業	青少年健全育成事業の取り組み状況がわかります。
2. 子ども・若者の育ちに応じた支援			
子育てサポーター登録者数(4月1日現在)	64人	100人	子育てサポーターの育成への取り組みの進捗状況がわかります。
保育所待機児童の解消(4月1日現在の待機児童数)	46人	0人	保育ニーズに対する充足状況がわかります。
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況	小学校 65.2% 中学校 70.1%	小学校 80.0% 中学校 80.0%	数値は、全国学力・学習状況調査A問題(基礎・基本)の正解率を示します。80%をめざすために、授業改善や学習補充、支援員の配置などに取り組みます。
新体力テスト総合評価平均値	小6 3.14点 中3 3.41点	小6 3.33点 中3 3.64点	目標値は平成25年度滋賀県平均得点を示します。体育の始業時の予備運動を改善し、中休みなど運動しようとする環境を整え、体力向上を図ります。
3. みんなが共に育つ子ども・若者への支援			
家庭相談件数	474件	768件	相談が必要な家庭への対応状況がわかります。
ひとり親家庭への就労支援件数	0件	25件	ひとり親家庭への就労支援の状況がわかります。
地域での学習支援教室の整備	0か所	7か所	学習支援教室の整備状況がわかります。 中学校区に1か所の整備をめざします。
4. 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり			
むし歯のない3歳児の割合 (3歳6か月児歯科健診受診結果)	80.4%	90.0%	子どもの口腔状態は、保護者の子どもへのかかわりや食生活も影響することから、保護者の養育状況を量る指標になります。個別指導、健康教室、健康診査などの機会を通して、啓発・指導を充実します。
夜9時まで(夜9時を含む)に寝ている 子どもの割合(3歳6か月児健診時の問診結果)	54.1%	59.0%	適切な生活リズムが身についているかを見る指標です。子どもの生活リズムは、家庭環境も影響し、保護者の理解と努力が必要であることから、乳幼児健康診査などにおいて、保護者が生活リズムを振り返る機会をつくり、適切な生活リズムが身につけられるよう助言を行います。
次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画策定事業所数	87事業所	100事業所	市内事業所の次世代育成対策への取り組みの進捗状況がわかります。
小学校区単位で結成される自主防犯活動団体結成数	13団体	17団体	自主防犯活動団体の結成状況がわかります。
5. 教育・保育環境の整備			
公立幼稚園からの認定こども園への移行園数	0園	5園	認定こども園への移行の進捗状況がわかります。
利用者支援事業実施箇所数	0か所	1か所	利用者支援事業への取り組みの進捗状況がわかります。
時間外保育事業(延長保育事業) 実施保育所数(認定こども園を含む)	25園	30園	時間外保育事業(延長保育事業)への取り組みの進捗状況がわかります。
放課後児童クラブ受入児童数	918人	1,372人	放課後児童クラブのニーズに対する取り組みの実施状況がわかります。
子育て短期支援事業(ショートステイ)受入施設数	2か所	3か所	子育て短期支援事業への取り組みの進捗状況がわかります。
乳児家庭全戸訪問の訪問割合	89.3%	100.0%	乳児家庭の全戸訪問への取り組みの実施状況がわかります。
養育支援訪問件数	1,313件	1,410件	養育支援訪問への取り組みの実施状況がわかります。
地域子育て支援センターの整備	2か所	3か所	地域子育て支援センターの整備への進捗状況がわかります。
公立幼稚園における水曜日の預かり広場の実施	未実施	10園	水曜日の預かり広場の実施への取り組みの進捗状況がわかります。
保育所における一時預かり事業の実施 (認定こども園を含む)	18園	25園	一時預かり事業への取り組みの進捗状況がわかります。
病児・病後児保育事業の実施	1か所	1か所	病児・病後児保育事業への取り組みの実施状況がわかります。
ファミリー・サポート・センター提供会員の確保	182人	190人	提供会員の確保への取り組みの進捗状況がわかります。
妊婦健康診査 受診回数	12,371回	15,400回	妊婦健康診査の受診回数の状況がわかります。